柏市立柏第三中学校 部 活 動 指 導 計 画

1. 目 標

- ①部活動を通して、それぞれの生徒の人格の発達を目指す。
- ②部活動を通して、生徒の自主性・創造性を養い、技術や技能の習得並びに強い精神力や体力の育成を図る。
- ③部活動を通して、部員相互の協力的な人間関係と柏三中の生徒であるという自覚を深める。
- 2. 部活動を指導する上での留意点
 - ①リーダーを育成し、部員相互の協力性を養うとともに、部員の人間関係を把握する。
 - ②生徒が活動の意欲を継続的に持ち続けられるように指導方法を工夫する。

→押し付けた指導、声を荒げた指導はNG。主体性と放置を履き違えない。

- ③活動は、学年差などの能力差を考慮しながら計画的に行う。
- ④顧問は、学級担任との連絡を密にしながら指導に当たる。
- 3. 部活動を運営する上での留意点
 - ①生徒の心身の健全な発達や顧問の負担軽減のために、適切な休養日を設ける。
 - (ア) 1週間のうち、<u>平日に2日以上の休養日</u>を設けることを推奨する。<u>平日の活動は、朝もしくは放課後</u> のどちらかが原則である。
 - (イ) <u>原則、休日はクラブ活動として行い、部活動としては活動しない。しかし、大会前は土日どちらか3</u> 時間程度、部活動として活動してもよい。
 - ①総体、新人戦前→1か月前より活動可能。
 - ②春季大会等、県大会に繋がるが小中体連主催でない大会→2週間前より活動可能。
 - (ウ) 定期テスト前は、4日前より活動停止期間とし、学習の時間を確保する。
 - (エ)長期休業中の活動については、学期中の休養日に準じるが、ある程度長期のまとまった休養日を設け、 生徒が家族と共に過ごす時間や十分な休養をとれるようにする。
 - ②保護者との信頼関係を築くために、活動予定等の早めの情報提供や部活動の適切な運営に努める。
 - (ア) 年度当初の部活動保護者会で、「部活動の運営方針・年間計画・年間でかかる費用」などを説明する 年間計画には各月の休養日の予定数を記載する。
 - (イ) ユニホームやウィンドブレーカー等を購入する場合は、文書で知らせて購入希望を取る。
 - (ウ) 部費を徴収する場合は、文書で知らせるとともに、収支報告を必ず行う。
 - (エ)毎月の活動予定を前月25日までを目安に文書で配付する。
 - (オ)長期休業中の活動計画は10日以上前に配付することを目指す。

4. 部活動一覧

- ≪運動部≫ ・野球部 ・ 陸上競技部 ・ サッカー部 ・ 男女バスケットボール部
 - ・剣道部・卓球部・ ソフトテニス部 ・ 特設駅伝部 ・特設水泳部等
- ≪文化部≫ ・吹奏楽部 ・ 美術部 ・ 家庭科部 ・ コンピュータ部
- 5. 部活動の時間について
 - ①朝の活動は、 $7:10\sim8:00$ の間とする。片づけを含めて8:00までに終了する。
 - 6:50以前には登校しない。
 - ②放課後の活動は、帰りの会終了15分後には各活動場所にいるようにする。

- ③1日の活動時間は平日最大2時間程度、土日祝日は、大会前以外は部活動としての活動をしない。
- ④総体、新人戦に限り、2週間前から必要に応じて平日の<u>放課後の延長練習の実施を認める</u>(最大完全下校後30分間)。

※ただし、事前に校長の許可及び保護者の承諾を得ること。

- ⑤定期試験の1週間前から朝の活動を休止し、4日前よりすべての活動を中止する。 ただし、事前に校長の許可及び保護者の承認を得た上で、大会が近い場合のみ1~2時間程度練習すること もできる。定期試験直近の土日は、学習時間を確保するよう配慮する必要がある。
- ⑥朝、放課後とも、部活動の時間を厳守して行わせる。完全下校時刻の15分前に活動を終了し、後片付けや 戸締まりを徹底する。
- ⑦令和6年度 完全下校時刻

4月~10月末 17:00

11月1日(金)~15日(金) (11月前半) 16:45

11月18日(月) ~ 1月17日(金) (11月前半~1月前半)16:30

1 月20日(月) ~ 31日(金) (1月後半) 16:45

2 月 3 日(月) ~ 17:00

※活動終了時刻は、最終下校時刻の15分前とする。

※放課後、活動のない生徒は、帰りの会終了後15分を目安に下校する。

6. 再登校の部活動について

活動は14:00以降とし、時間は最大2時間とする。

- 7. 部活動をする上での生徒心得
 - ①入部・退部は、1年ごとにそれぞれ入部届・退部届を作成し学級担任を経由して顧問に提出することにより 許可したものとする。
 - ②体調が優れなかったり、用事がある場合、積極的に休養すること。 ただし、顧問や部長に連絡し無断で欠席しないようにすること。
 - ③挨拶や礼儀・言葉遣いには注意しながら活動すること。
 - ④下校後は、速やかに帰途につき寄り道・買い食いなどをしないこと。
 - ⑤服装は、校内服・体操服を原則とするが許可されたユニホーム等を着用しても良い。ただし、校内の生活に 部独自の服装を着用してはならない。
 - ⑥荷物は活動場所の近くに置き、各自で管理をする。
 - ⑦活動中・活動後は教室に戻らない。
 - <u>⑧部長・副部長・上級生は、公正な判断をもって部をまとめる。特に練習はもちろんの事、率先して部の仕事</u>に取り組み後輩の模範となるよう努める。
 - ⑨部活動において、上記の事柄に違反など問題等が生じた場合には、活動を休止し、部長会議・部顧問会議等 を開催し検討する。
- 8. 部室の使用について
 - ①部活動の用具を保管や更衣することを目的とし、他の用途に使用しない。
 - ②練習に関係のない私物などを一切置かない。必要な用具は、顧問と相談する。
 - ③部室を勝手に改造してはならない。

- 9. 入部届について
 - 2・3年生は4月9日(火)までに担任に提出。※入部届は4月5日(金)に配付。1年生は、4月25日(木)までに担任に提出。※入部届は4月15日(月)に配付。
- 10.1年生の活動時間
 - ①下校時間・・・ 仮入部期間:活動終了16:30、最終下校16:45

正式入部後: 2・3年生と同じ。(17:00)

- 11. 今年度の入部までの流れ
 - ①新入生歓迎会 4月17日(水)、体育館で実施。
 - ②仮入部期間 4月16日(火)~4月25日(木) ※16、17日は見学。

18、19、23日が体験。

③部活動発足会(正式入部)4月26日(金)

内容・・・顧問からの活動方針説明 部員の自己紹介 年間計画・名簿の作成・連絡網の作成など

④部活動保護者会 5月1日(水)

内容・・・顧問から活動方針説明 年間計画・活動の様子・道具購入についてなど

12. 引退後の3年生の部活動参加について

部活動は遊びではないことが第一である。よって、引退後の3年生の部活動参加については以下のことを 条件として参加を認めることとする。

- ① 下級生の練習の妨げにならないこと。
- ② 参加については、保護者の承諾があり、学級担任および当該部活動の顧問に事情を説明し、許可を得た者が参加者として認められる。
- ③ 入学試験で実技を伴う検査がある場合、試験日の3週間前より参加可能とする。
- ④ 公立試験終了後、土日に限り顧問が練習の手伝いとして必要な生徒であること。ただし、生徒が練習したいから参加するということは認めない。